

消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会会議録

第一日（十月二日）

△案件

消防庁舎及び訓練施設等に関する事について

書記 西村 政徳
武笠 浩

△会場 消防局 三階会議室

△出席委員

委員長	柿田 有一 議員	副委員長	為水 順二 議員
委員	山田 敏夫 議員	委員	荻窪 利充 議員
委員	桐野 忠 議員	委員	中原 秀文 議員
委員	高橋 剛 議員	委員	近藤 芳宏 議員
委員	川口 啓介 議員	委員	小林 薫 議員

△組合議会議長

議長 片野 広隆 議員

△組合議会副議長

副議長 小高 春雄 議員

△説明のための出席者

消防局長	齊木 利之
次長	柴崎 正治
総務課長	澤田 英司

△委員会に出席した職員

書記長	佐藤 美智子
書記	長谷 正昭

○開 会 午後零時四十九分

○資料の訂正

総務課長 事前に配布させていただいております消防庁舎及び訓練施設等に関する（資料）に記載の誤りがございましたので、差しかえをさせていただいた資料を改めて配布をさせていただきたいと存じます。

なお、記載の誤りにつきましては、消防局庁舎建設計画の計画でございます。二点ございます。

一点目は、一ページの平成十一年度、これが平成十年度の誤りでございます。

二点目は、二ページに移らせていただきました。平成二十二年九月の項、これは「により川越市が」と記載してございますが、「により川越市長」の誤りでございます。

ここに謹んで訂正をしておわびを申し上げたいと存じます。大変申しわけございませんでした。

○議 題

消防庁舎及び訓練施設等に関する事について

柿田有一委員長 これより審査に入ります。

消防庁舎及び訓練施設等に関する事についてを議題といたします。

事前に配布いただきました、消防局庁舎建設計画の経過等の資料についての説明を願います。

総務課長 御説明申し上げます。

お手元の消防庁舎及び訓練施設等に関する特別員会（資料）を御参照

いただきたいと存じます。

まず、構成でございますが、表紙の目次にございますとおり、消防局庁舎建設計画の経過及び組合議会での消防局庁舎建設に係る質疑・一般質問の二項目で構成しております。

はじめに、一ページを御覧いただきたいと存じます。消防局庁舎建設計画の経過についてでございます。

まず、平成八年度、消防本部耐震診断調査業務委託実施でございます。これは、平成七年一月十七日発生の阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた建築物の耐震改修の促進に関する法律が平成七年十月二十七日法律第一二三号として公布され、同年十二月に施行されました。そのため、同法に基づき、平成八年に消防本部庁舎の耐震診断調査を実施したものでございます。

耐震診断調査の結果につきましては、耐震指標でありますIS値が一階は〇・八七、二階は〇・六八、三階は〇・六三でございます。

次に、平成十年度耐震補強設計業務委託実施でございます。

これは、平成八年度実施の耐震診断調査の結果を受け、庁舎の耐震化を図るべく、耐震補強設計を実施したものでございます。

耐震補強設計の方針でございますが、防災拠点施設としてIS値〇・九を目標として、増設壁、鉄骨フレームの設置等により耐震性能の向上を目標として設計を実施いたしました。

次に、平成十二年度川越市実施計画へ参画でございます。

これは、耐震補強設計による耐震化を実施した場合、工事による執務への影響等が大きいため検討した結果、移転新築を最優先に計画する方針となりましたので、川越市総合計画に参画したものでございます。

移転候補地につきましては、大字菅間地内にございます旧目白学園の跡地でございます。

次に、平成十三年七月仮称消防本部合同庁舎建設検討委員会及び仮称消防本部建設検討プロジェクトの設置に係る決裁でございます。

これは旧目白学園跡地へ消防本部、消防署、訓練センターの合同庁舎を建設するに当たり、敷地、庁舎等の規模などの概要を検討するために設置いたしました委員会等でございます。

構成員につきましては、仮称消防本部合同庁舎検討委員会は、消防本部長を委員長とし、委員を川越市政策企画課長、財政課長、防災課長、建築課長、川島町総務課長、消防本部総務課長、予防課長、警防課長、指令課長でございます。

次に、仮称消防本部建設検討プロジェクトの構成員でございますが、消防本部総務課長をリーダーとし、川越市政策企画課政策調整監及び川越市建築課長でございます。構成員につきましては、検討委員会候補者の各課代表職員でございます。

次に、平成十三年十月、第一回仮称消防本部合同庁舎建設検討委員会及び第一回仮称消防本部合同庁舎建設検討プロジェクト会議でございます。

まず、第一回、仮称消防本部合同庁舎建設検討委員会でございますが、建設計画概要及び仮称消防本部合同庁舎建設検討プロジェクト会議への依頼事項についてを議題として検討を行いました。

次に、第一回、仮称消防本部合同庁舎建設検討プロジェクト会議でございますが、建設概要及び建設検討委員会からの依頼事項についてを議題とし、検討を行いました。

次に、平成十四年一月、第二回仮称消防本部合同庁舎建設検討委員会でございます。第一回に引き続き、建設概要について検討を図ったものでございます。

なお、この後、平成十四年二月、平成十四年度実施計画査定結果が通

知され、ゼロ査定の内示を受けました。このため、基本設計業務委託の予算が配当されなかったため、検討委員会及びプロジェクト会議は、平成十七年七月までの間、開催しておりません。

次に、平成十七年七月、消防庁舎建設検討委員会設置決裁でございます。

この消防庁舎建設検討委員会でございますが、旧目白学園跡地を建設候補地として、平成二十一年度当初から業務開始を目指し、消防局庁舎の詳細な仕様等を検討するための委員会として、消防局内に建設検討委員会を設置したものでございます。構成員につきましては、消防局次長を委員長とし、副委員長に消防局総務課長、委員に消防局予防課長、警防課長、救急課長、指揮統制課長、各消防署の警備課長並びに各消防署の代表職員でございます。

本検討委員会は、同年九月に川越市から旧目白学園跡地利用について、消防庁舎建設でなく、他の方法で活用するとの連絡を受け、平成十八年度の実施計画ゼロ査定を受け、会議の開催は事実上ありませんでした。

次に、平成二十二年一月、川越地区消防組合新消防庁舎建設に関する検討委員会準備会でございます。

本準備会は、川越市総務部防災危機管理課が事務局となり、消防庁舎の現状、検討部会の所管部署、今後の進め方についてを議題とし、現在の消防局庁舎の狭隘、老朽化、耐震性の不安及び消防力の充実、強化の課題について、川越地区消防組合新消防庁舎建設に関する検討委員会及び川越地区消防組合新消防庁舎建設に関する検討部会を設置することとし、引き続き川越市総務部防災危機管理課が事務局として運営することと決定いたしました。

なお、会議への出席者でございますが、川越市におきましては、総務部副部長、防災危機管理課長、防災危機管理課副課長、防災危機管理課

担当職員、川島町にありましては、総務課長、総務課主幹、政策推進課主幹、消防局につきましては、総務課長、総務課副課長、総務課管理担当職員でございます。

次に、平成二十二年二月、川越地区消防組合新消防庁舎建設に関する検討委員会及び川越地区消防組合新消防庁舎建設に関する検討部会の合同会議についてでございます。

川越地区消防組合新消防庁舎建設検討委員会設置要綱（案）についてを議題とし、検討を行いました。本会議におきまして、委員会等の設置時期を平成二十二年四月一日施行とし、また、設置期間にありましては、委員会はその目的を達成したときをもって解散とするということになっております。

次に、平成二十二年四月、川越地区消防組合新消防庁舎建設検討委員会設置要綱施行でございます。

先ほど申し上げたとおり、平成二十二年四月一日に同要綱を施行したものでございます。

次に、平成二十二年四月、川越地区消防組合新消防庁舎建設検討委員会及び川越地区消防組合新消防庁舎建設検討部会の合同会議でございます。

一回目の会議といたしまして、川越地区消防組合新消防庁舎建設検討委員会設置要綱について及び消防局・北消防署移転新築計画案について、事務局が用意した案について説明を行いました。

次に、平成二十二年五月、川越地区消防組合新消防庁舎建設検討部会でございます。

新消防庁舎の規模、機能及び併設施設について及び建設場所等についてを議題とし、検討を行いました。

二ページに移らせていただきました。平成二十二年六月、川越地区消

防組合新消防庁舎建設検討委員会及び川越地区消防組合新消防庁舎建設検討部会の合同会議でございます。

新消防庁舎及び川越市・川島町防災拠点施設整備についての調査検討報告書について検討を行いました。

次に、平成二十二年八月、川越地区消防組合新消防庁舎建設検討委員会でございます。

川越地区消防組合新消防庁舎建設検討部会の調査、検討報告について（中間）及び建設候補地（案）についてを議題とし、検討を行いました。

次に、平成二十二年九月、川越地区消防組合新消防庁舎建設検討委員会委員長が川越地区消防組合新消防庁舎及び防災拠点施設整備についての調査、検討報告（中間）により、川越市長及び川島町長並びに川越地区消防組合管理者へ中間報告を行いました。

次に、平成二十三年一月、川越地区消防組合新消防庁舎建設検討部会でございます。

最終報告書について及び建設候補地についてを議題とし、検討を行いました。また、川越地区消防組合新消防庁舎建設検討委員会及び川越地区消防組合新消防庁舎建設検討部会の合同会議でございます。

川越地区消防・防災拠点施設整備基本計画（案）及び建設候補地についてを議題とし、検討を行いました。

次に、平成二十三年五月、川越地区消防組合新消防庁舎建設検討委員会委員長が川越地区消防組合新消防庁舎建設検討結果報告書として、川越地区消防・防災拠点施設整備基本計画を川越市長及び川島町長並びに消防組合管理者へ報告いたしました。

以上が消防局庁舎建設検討の経過でございます。

続きまして、三ページをごらんいただきましたと存じます。

組合議会での消防局庁舎と建設に係る質疑、一般質問についてござ

います。

これは消防組合議会での消防局庁舎等建設にかかわります質疑、一般質問等について、その要旨、答弁の概要を取りまとめたものでございます。これまでに五人の議員から延べ十一件、十七回の質疑、一般質問をいただいております。

質疑、質問及び答弁の主な概要につきまして、御説明申し上げます。

まず、平成十六年三月第一回定例会において、江田俊夫議員からの予算質疑で、本庁舎は古く、また耐震もされていないが、これらの考え方という要旨の御質疑をいただきました。

消防局長が消防救急無線のデジタル化、庁舎の老朽化、狭隘化等を総合的に判断しながら、場所、年度、建設事業費等を合わせながら実施してまいりたいと答弁しております。

また、管理者が議員の皆さん方の御同意を得て、新しい本署をつくるという方向で積極的に進めていきたいと答弁しております。

次に、五ページに移らせていただきます。平成十九年第三回定例会において、佐藤恵士議員からの一般質問で、消防局庁舎の耐震対策と改修、または移転についての考え方等という要旨の御質問をいただきました。

消防局長が想定される庁舎の被害状況と訓練センターを含めた庁舎の規模、起債等の概要を、また移転を視野に入れて検討を進めていきたいと答弁しております。

また管理者が安心して住民が生活できるための施設というのを考慮して、いい場所でいい施設をできるだけ早くにつくるということで一生懸命努力したいと答弁しております。

次に、十一ページに、移らせていただきます。平成二十年第一回定例会において、佐藤恵士議員からの予算質疑で、消防局庁舎の耐震対

策の現状と今後という要旨の御質疑をいただきました。

消防局長が耐震診断の結果と川越市総合計画実施計画のスケジュールとそのスケジュールに沿って努力したいと答弁しております。

次に、十三ページに移らせていただきました。平成二十一年第一回定例会において、片野広隆議員からの予算質疑で、老朽化した消防庁舎の問題についての見解、今後の考え方という要旨の御質疑をいただきました。

管理者が西口の市庁舎に持つていくということは白紙に戻すということになる。関係部署と協議を重ねた上でないと方針も決まらないので、現在検討しているところでございますと答弁しております。

また、佐藤恵士議員からの予算質疑で、老朽化した消防庁舎の問題の今後の計画という要旨の御質疑をいただきました。

次長が川越市総合計画実施計画の概要並びに関係部署と協議を図りながら用地の取得を目指したいと答弁しております。

また管理者が土地取得について、従前と同様の割合で、できる限り協力はしていきたいと答弁しております。

次に、十七ページに移らせていただきました。平成二十二年第一回定例会において、柿田有一議員からの一般質問で、消防局庁舎の耐震対策と新消防庁舎建設の計画の進め方という要旨の御質疑をいただきました。

次長が職員一人当たりの面積、老朽化による維持管理費の増加、訓練施設の必要性等について答弁しております。

また、消防局長が消防局庁舎建設検討委員会を設置し、建設場所及び規模等を検討していること。また川越地区消防組合新消防庁舎建設検討委員会の発足など、今後の建設計画の進め方について答弁しております。次に、二十一ページに移らせていただきました。平成二十四年第一

回定例会において、柿田有一議員からの予算質疑で、新消防庁舎建設及び現状と見通しという要旨の御質疑をいただきました。

総務課長が川越市において大規模な建設事業が実施されるなどの諸事情により先送りせざるを得ないこと。また、今後の計画と事業費、規模等について答弁しております。

また、若海保議員からの一般質問で、新庁舎建設の今後の予定という要旨の御質問をいただきました。

総務課長が消防救急無線デジタル化移行と庁舎整備が同時に実施することが困難であること。また川越市、川島町の部課長等をもって組織した建設検討委員会及びその下部組織である建設検討部会で検討を進めてきたところでありますが、効果的な場所をできるだけ早期に選定して、さらに検討を進めてまいりたいと答弁しております。

次に、二十五ページに移らせていただきました。平成二十五年第一回定例会において、柿田有一議員からの予算質疑で、今後の新庁舎建設の見通しという要旨の御質疑をいただきました。

次長が川越地区総合組合新庁舎建設検討結果報告書を市長、町長及び管理者にあて報告したこと。また川越市、川島町と調整を図りながら、庁舎の規模、施設内容、建設予定地についての調査、研究、検討を重ね、建設事業の予算確保に努めてまいりたいと答弁しております。

次に、二十七ページに移らせていただきました。平成二十六年第二回定例会において、片野広隆議員からの予算質疑で、新庁舎の移転に係る予算と今後のスケジュールという要旨の御質疑をいただきました。

総務課長がこれまでに実施した事業として地質調査や川越地区消防局・防災拠点整備基本計画の作成と地質調査業務委託の予算執行等について答弁しております。

また、消防局長が川越地区消防組合防災拠点施設整備基本計画を組合

議会へ報告していかないことの謝罪と消防局庁舎建設事業が実施できるよう建設手法を検討したいと答弁しております。

次に、二十九ページに移らさせていただきます。平成二十七年第一回定例会において、片野広隆議員からの予算質疑で、新庁舎の検討状況と今後の考え方という要旨の御質疑をいただきました。

消防局長が川越市、川島町と綿密な調整を図り、庁舎建設事業を進めたい、また消防組合の将来を組み立てていきたいと答弁しております。

以上で、お手元に配布させていただきました消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会（資料）の説明とさせていただきます。

柿田有一委員長 消防局庁舎建設計画の経過等についての説明は終わりました。

○質 疑

柿田有一委員長 質疑に入ります。御質疑ありませんか。

中原秀文委員 消防局庁舎建設計画の経過の中で、最終の一ページ、二ページ、二ページの最後が平成二十三年五月、消防組合管理者へ報告するというところで終わっています。この後、四年間あったと思いますが、どのような動きがあったのか教えていただければと思います。

消防局次長 平成二十四年、二十五年、二十六年と消防庁舎の計画につきましては、一年ずつ前倒しというような形で、計画が一年延ばしにずっと来ている経過がございます。当初は、川越市実施計画の中で要望して、それが査定のにもゼロ査定という部分もありまして、それが一年ずつ先送りになって現在に至っているという経過もございます。

中原秀文委員 もう少し理解をさせていただきたいのですが、この二十三年五月の時点でもゼロ査定があったという理解でよろしいでしょうか。どの時点でゼロ査定があり、それがずっと継続しているのか。

消防局次長 二十三年度の予算措置の状況につきましては、消防局庁舎建設の予定

地の地質調査業務委託として五百万円ということ、予算措置させていただきます。消防局庁舎建設基本設計業務委託ということで、二千万円ですか、そして造成工事、これはゼロ、消防局庁舎建設用地取得不動産鑑定料百二十万、消防局庁舎建設用地取得測量業務委託が一千万、消防局庁舎建設用地取得が、これがゼロというような形でございましたが、川越市の指示によってそれが先送りになりました。二十三年度計画を一年先送りで計上を続けてきております。

そして、二十四年度につきましては、予算が減額されておりました、事業の着手は当面見送るということで、改めて候補地等の検討から始めるということ、調査費として百万円を予算という形をとらせていただいで二十五年も見送り、事業の着手は当面見送る、改めて候補地の検討から始めるということになりました。それ以降は予算について、二十六年ゼロ、二十七年ゼロというような形でそういった経過になってございます。

中原秀文委員 理解をさせていただきます。

柿田有一委員長 他に質疑ありませんか。

桐野 忠委員 今、中原委員からお話ございました、建設関係の予算の組み方と調査研究として百万円、その後予算をつけられずに今に至っているというところで御説明いただきましたが、平成二十四年の段階で建設候補地調査研究として百万円、その後予算をつけられずに今に至っているという認識でよろしいか。二十四年度に百万円を調査研究として使ったのは予算はついていない、減額という話もありました。その辺りよつと細かく二十五年度、二十六年度はどういった形で予算がついているのか。

消防局次長 二十五、二十六、二十七年ににつきましては、ついでございません。

桐野 忠委員 理解をさせていただきます。二十四年度に建設工事研究として百万円を計上されていますが、以前、その後の片野委員の質問で最後の平成

二十七年ですか、基本計画において検討しているという話をいただき、もう既に一度我々には新たな庁舎、訓練施設二万平米から二万七千平米の敷地で検討していく話もいただいたことがありますし、医療センターに行く道から城下橋の間で建設用地を探していくという、いわゆるきよの答弁よりは具体的な話を以前に伺っている。それが後戻りしているという話もされていますが、全く今その建設候補地というか、何もないという考え方でよろしいんですか。

消防局長 建設候補地につきましては、現在のところ白紙でございます。ただ、資料にもあると思うんですが、消防力の適正配置という調査を行いまして、今消防組合の基本計画の中で、消防署の適正配置、さまざまな面から検討しているところではございます。ただ、候補地としては、現在のところ白紙でございます。

桐野 忠委員 理解をさせていただきました。二十二年度の最後ですか、古谷地域の消防力の不足だとか、工業団地への対応だとか、そういったことも踏まえてアクセスが整っている地域への移転も内部では検討を始めておりますということが書いてあったので、それが生きているのかなということも含めて伺いたかったので、質疑をさせていただきました。

柿田有一委員長 他に質疑ありませんか。

小林 薫委員 ちょっとお聞きしたかったんですが、消防本部を新たに建設しようというお話はわかったんですが、北消防署はどうするんですか。一緒に移転という考え方でいいんですか。それとも北消防署は北消防署として残すと、消防本部は消防本部として新たに建設するという考えなのか。それとも北消防署も一緒に消防本部と一緒に持つていくのか、そういうところまでもまだ協議はしていない、全く白紙の状態という考えでいいのか。

消防局次長 用地の選定だとか、そういったものもまだできていない状況ですので、

そういったところを含んで考えますと、もう白紙の状態ということになります。

小林 薫委員 細かいことでありますが、東日本大震災のとき、当地は震度幾つくらいだったんですか。五弱くらいだったんでしょうか。

消防局長 川越市内にあつては五弱と認識しております。

小林 薫委員 何か被害はありましたか。大きなひびがいったとか、目に見えるような被害はあったんでしょうか。

消防局長 目に見えると、若干外壁にひびが入っている部分も見られたりとか、外壁が若干落ちたという状況は確認できました。ただ、構造的には問題ないだろうということです。

柿田有一委員長 他に質疑ありますか。よろしいですか。質疑を終結いたします。

○今後の進め方について

柿田有一委員長 次に、今後の進め方についてを議題といたします。

(休憩)

(再開)

(今後の進め方については、近隣消防本部の視察を経て調査することに決定した。)

○閉会中の特定事件については、地方自治法第百九条第八項の規定による継続審査とすることに決定した。

○閉会 午後一時二十九分